

2019年2月1日義務化

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(全科目)のご案内



～労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。～
平成31年2月1日以降、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型墜落制止用器具のものをを用いて行う作業(ロープ高所作業にかかる業務を除く)については特別教育の対象となりました。

- 1 講習年月日
- | | |
|-----|--------------|
| 1回目 | 令和3年6月2日(水) |
| 2回目 | 令和4年1月20日(木) |
- 2 対象者 高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものをを用いて行う作業に係る業務を行う方
- 3 会場 八女労働基準協会会議室 住所:八女市稲富121 ☎0943-23-0155
- 4 受講料
- | 区分 | 受講料(税込) | テキスト代(税込) | 合計(税込) |
|------|---------|-----------|--------|
| 協会員 | 7,700 | 900 | 8,600 |
| 非協会員 | 9,900 | 900 | 10,800 |
- 5 申込必要書類
- ① 申込書
 - ② 写真(縦3cm×横2.4cm)2枚 (1枚は申込書に貼付し、1枚は添付してください)
 - ③ 記載事項確認書類
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)
- 6 申込方法 申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参いただくか、ご郵送ください。ご郵送の場合の受講料は下記の口座にお振込みください。
- 7 振込口座 筑邦銀行八女支店 普通預金 1506587
一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝
- 8 受講定員 40名
- 9 申込〆切日 講習日の10日前
- 10 受講票 講習日の1週間前までにFAXにて送ります。
FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を申し上げます。
- 11 カリキュラム
- | 講習時間 | 講習区分 |
|-------------|----------|
| 8:50～9:00 | 講習内容説明 |
| 9:00～14:35 | 学科(4.5h) |
| 14:35～16:10 | 実技(1.5h) |
- 講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。

【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会

〒834-0047 八女市稲富121

電話 0943-23-0155

FAX 0943-23-0185

メール yame-rk@yame-rk.or.jp